

埼玉の くらしと 社会保障

高裁の不当判決に抗議し上告!!

全国の仲間が最高裁包囲「人間の鎖」



5月25日午前「年金引き下げは憲法違反だ」と提訴した裁判の控訴審で、東京高裁は控訴を棄却する不当判決を言い渡しました。

原告団と弁護団は、女性の低年金、年金受給者の厳しい生活実態について訴え、国際水準に近づけるためにも最低保障年金制度が必要であり、そのためにも公正な判決を求めてきました。しかし判決は、原告の主張を無視し、41年前の堀木訴訟判決に縛られ、国の主張をそのまま容認しました。25日午後 150人が参加して衆議院第二議員会館で記者会見と「怒りの報告集会」を開催しました。原告団と弁護団は、判決に抗議するとともに最高裁へ上告することを決定し、勝利するために全力を尽くすことを決意しました。

5月22日午前 全日本年金者組合は、最高裁包囲の「人間の鎖」を行いました。1都33府県から250人（うち30人は埼玉県から）が参加しました。全国24原告団が上告し最高裁が判断を出す時期にさしかかっている状況に対する国民の声を最高裁裁判官へ訴える行動でした。堀木訴訟判決を変えさせるためには、最高裁の大法廷での審理が必要です。憲法25条に基づく公正な判決を求めるものです。国際的な人権水準を踏まえた憲法解釈を求めています。

22日午後 参議院議員会館で怒りの決起集会を行いました。全国各地の代表10人が決意表明をしました。第4次最高裁要請行動は6月9日に行い、6月15日の年金受給日には、全国940支部すべてで宣伝行動に取り組みます。

裁判勝利のためには5月～6月の仲間増やし月間で目標を達成し、国民的な世論を広げるための運動を展開しています。

（年金者組合埼玉県本部執行委員長 宇佐美 忠利）

2023年6月1日発行 第326号

（毎月1回発行）

発行 埼玉県社会保障推進協議会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町7-12-8自治労連会館1階

T E L 048-865-0473 F A X 048-865-0483

ホームページは「埼玉社保協」で検索ください

頬高蕨市長の勝利に向けて 「市民のつどい」 ～蕨のさらなる『飛躍』へ！



5月20日(日)蕨市民会館において、フレッシュみんなの会主催の「市民のつどい」が開催されました。頬高英雄市長と市民でつくりあげてきた「あったか市政」をさらに、暮らしの安心と未来への希望に向けて、蕨市のさらなる飛躍をめざした集会となりました。

会場は、特設会場が用意されるほどの市民が駆けつけました。オープニングは、頬高市長を支える年金者組合の人たちの合唱、そして子どもたちの元気あふれるヒップホップダンスではじまり、会場は感動と笑顔があふれていきました。そのあと、大野県知事も駆けつけ、頬高市政の16年間、特にコロナ対策に先頭にたって奮闘してきた頬高市長と埼玉県は一体となって住民のいのちを守ってきたことを強調しました。

会場からは、「子ども医療費無料化の年齢拡大が進み、給食費も4ヶ月無償になり、蕨に住んでいたよかったです。」と発言がありました。

頬高市長からは、コロナ禍から住民を守ってきたこと、そして物価高の中、水道基本料金の無料化、学校給食の完全無償化（4ヶ月）を取り組んできたこと、そして、公約として4期16年の成果の上に、市の財政120億円の改善した財源は、市民の暮らし、子育てに使い、安心と未来に希望が持てる蕨にするために、引き続き、学校給食の完全無償化、高校卒業までの医療費完全無償化を掲げて奮闘し、何としても選挙戦を勝ち抜いていく決意が語られました。

（埼玉県社保協 段 和志）

私たちの指針は民主主義と人権 一人ひとりの願いを大切に 障埼連第51回総会



4月30日、埼玉県障害者交流センターで、第51回の総会を終えることが出来ました。埼玉社保協から段事務局長が来賓として参加し、励ましのことばを頂きました。

この間、情勢は大きく動き、戦争が起きました。最も人権を損なう戦争が起きました。

人手不足は、どの施設でも深刻です。

コロナ禍にあって、活動にも、大きな影響があつたここ3年でした。対面での会議が出来なかつた運営委員会や役員会で活動の新たなエネルギーは今一つ盛り上がっていませんでした。しかし、困難を抱えながらも、県交渉、暮らしの場の定例会、障害者まつり、年末大学習会を内容的には十分とはいえませんが、継続してきたことは大いに評価できることを総括しました。

抱えている現状の厳しさは年々深刻さを増しています。役員のメンバーの高齢化、加盟団体も役員の高齢化と担い手不足、そのことで今までの取り組みが出来なくなっていること、障害者まつりも毎年一つずつ年齢を積み重ねていく仲間たちと何とか継続させています。暮らしの場の定例会や月一回のオンラインの事務局会議に新たなメンバーが参加するようになったこと、明るい兆しが少し見えてきていることを見過ごしてはなりません。

国連の権利委員会は、総括所見で日本政府の障害者施策の不十分さを指摘しました。

総会では、所見を学び、人権モデルとは何かを私たちに課題として提起しました。

前に進むことの大儀さはあるがやるべきことは見えてきているように思います。

私たちの指針は何か。民主主義と人権ではないでしょうか。人権も民主主義も、一つ一つ身の回りのことをその尺度で見るとき、失っているものがあるのではないかでしょうか。常に点検し、運動化していくことです。

要望書づくりに入ります。一人ひとりの願いを大切にして、丁寧な要望書にしていきたいと思います。それを出発点に、今年度の活動をしていきます。

(障埼連事務局長 若山 孝之)

第9回総会を開催 27人が参加

行田羽生地域 社会保障をよくする会



『行田羽生地域 社会保障をよくする会 第9回総会』が5月27日、行田市商工センター403研修室で開かれ、27名(13団体個人3名)の参加者全員で22年度の活動・決算報告、23年度の活動方針・予算・役員体制などを採決・確認しました。記念講演に行田協立診療所の猪股 浩さんを迎え、「生活保護の常識・非常識――今、スティグマ(偏見)や誤解を乗り越えて」と題し、参加者全員で学習し理解を深めました。

講演では、よくメディアで報道されているように、生活保護の不正受給や働くかぎり怠けて生活保護を利用しているは本当に多いのか?という問題に触れ、不正受給の多くは稼働収入の無申告で、高校生のアルバイト収入など少額なものがほとんどであり、2016年をピークに減少していること。年金などの社会保障の縮小により「高齢者世帯」の受給率が多く、怠けて生活保護を利用している人は少ないということを、客観的なデータを用いて語ってくれました。また、多くの国民は生活保護を受給することは恥だと思っているため、申請が抑制され、利用すべき人が利用できず、困っている人を生活保護から遠ざけてしまっている現状を指摘。いま、物価高や低年金、不安定な雇用環境など、誰もが生活困難に陥る可能性がある。生活保護を利用することは当たり前の権利であり、利用しやすい制度にするために、制度への正しい理解を周知することが必要だと訴えました。

最後に柳沢副会長から、行田羽生地域からみんなと一緒に社会保障をよくしていくこうと訴え、保険証廃止を中心とする請願書名を34筆集めて閉会しました。

《新年度役員》

会長 山田 美佐夫

副会長 小野寺 孝仁

柳沢 晓

高橋 順子(新)

事務局長 工藤 充

事務局次長 菊池 明

会計 岩見 真理

会計監査 坂田 国男

(行田羽生地域社会保障をよくする会 工藤充事務局長)

命と暮らしを守る なんでも相談会 川口フレンディアに220人が来場!!



昨年末につづき、4月30日に川口駅前のキュボラ・フレンディアで開催されました。

当日は、ボランティア要員が100人を超える、来場者は220人、面接相談83件、食料は200食提供。また、電話相談が60件ありました。面接相談では、健康、労働、外国人、法律、生活（生活保護）に分かれ各専門家が対応するなど、朝10時～夕方6時まで取組ました。

相談では、コロナ特例貸付の返済のきびしさや、債務がらみの問題も。生活保護を受けている方は、保護費が引き下げられ、この物価高の中、1ヶ月持たないと訴え。ホームレスの方は公営住宅に入れない問題。息子さんが長時間労働から適応障害となり働けないとといった「8050問題」の高齢者も複数いました。DV被害で子どもと二人暮らしの女性は、離婚が成立せず、一人親の給付も児童扶養手当も受けられない方。生活保護受給の30代女性は、一人暮らし、親戚もいなく、精神疾患、糖尿病、心臓疾患で働けないと、涙ながらに不安を語りました。後日

「消えたい気持ちや孤立・孤独がひどくなり、失業が長期化して心身をいためてしまう。こういった矛盾や社会構造の要因もあり、精神医療ではカバーしきれません」と訴えるFAXも届きました。どれもが、国にしつかり対策を求める事例ばかりでした。相談者は、60代・50代・70代の順で全体の70%。単身者が半分を占めています。

この取組は、全国の弁護士や労働組合、医療団体、市民団体による電話・面接相談会の一環で、昨年末の川口・相談会に、300人の方が来場した経験をうけ、全国で一斉に、17会場（電話35会場）で開催されたものです。今後、埼玉では7/29（土）に大宮（レイボック・ホール）で、9/30（土）に川口（フレンディア）で予定されています。

（川口社保協 東田 伸夫）

30周年記念・埼玉社保学校開校のお知らせ

日時 9月10日(日) 12:30～16:30

会場 さいたま共済会館 601・602

第一部 記念講演 濱畠 芳和さん

（立正大学社会福祉学部教授・

自治体問題研究所理事）

テーマ「日本の社会保障は

どうあるべきか」（仮題）

第二部

30周年記念シンポジウム

「埼玉県で社会保障運動を果たしてきた

30年」

～次の世代につないでいくこと～

パネリスト 小畠雅子さん（全労連議長）

原富 悟さん（前副会長）

司会進行 川嶋 芳男さん（前事務局長）

ZOOM併用も致します

詳細はチラシをご覧ください



自治体要請キャラバン

「要請団会議」兼運営委員会のお知らせ

日時 6月15日(木) 午後1時～5時

場所 さいたま共済会館 602会議室

内容 懇談項目・アンケートから見えてきたもの説明

当日のコース責任者・副責任者の役割についてと諸注意

地域事前学習会の開催のお願い

懇談日程 7/6～7/19

※各自治体コース日程表は4面に掲載しています。

※ZOOMでの併用もします。

ID等は各組織へメール送付します。

社保協30周年プレ企画

「荻野吟子記念館 見学と散策ツアーア」

日 時：11月18日(土)

集 合：熊谷駅北口 午前9時30分

会 費:500円(※お弁当代含む)

※交通費は個人負担でお願いします。

(浦和駅から熊谷駅 片道770円・バス代片道440円)

目的地：「荻野吟子記念館」

(生誕の地史跡公園・熊谷市俵頬)



解散地点と時間：熊谷駅北口 15:10ごろ

※現地解散もできます。

《当日のスケジュール》

- 9:30 熊谷駅北口集合
- 10:00 バス発車
- 10:30 葛和田団地着
- 10:50 荻野記念館着(徒歩20分)
- 11:00 記念館見学&解説
- 11:45 光恩寺に向けて出発
- 12:05 渡船場到着 (→船10分)
- 12:15 赤岩宿 渡船場着
- 12:20 昼食(40分)
- 13:00 旧荻野家長屋門着 散策・おみやげ(川崎製麺所)
- 14:10 赤岩宿渡船場発
- 14:35 葛和田バス停発
- 15:10 熊谷駅北口着

◇お問い合わせは埼玉社保協まで



2023年自治体要請キャラバン

今後も日程等変更の可能性もありますのでご留意ください。

※7月19日戸田市会場の都合で懇談開始が30分遅くなります。懇談時間は14時30分～16時。

日 程	曜	コ ース	懇談時間	
			①10時～ 11時30分	②14時～ 15時30分
7月6日	木	1		さいたま市
		2	蓮田市	白岡市
		3	川越市	川島町
7月7日	金	4	吉川市	越谷市
		5	松伏町	春日部市
		6	富士見市	ふじみ野市
		7	深谷市	熊谷市
7月11日	火	8	桶川市	北本市
		9	長瀬町	皆野町
		10	毛呂山町	越生町
		11	滑川町	嵐山町
7月12日	水	12	加須市	鴻巣市
		13	杉戸町	宮代町
		14	三郷市	八潮市
		15	日高市	飯能市
		16	久喜市	幸手市
7月13日	木	17	上里町	神川町
		18	吉見町	東松山市
		19	坂戸市	鶴ヶ島市
		20	川口市	草加市
7月14日	金	21	寄居町	横瀬町
		22	志木市	新座市
		23	本庄市	美里町
		24	小川町	東秩父村
7月18日	火	25	入間市	狭山市
		26	上尾市	伊奈町
		27	行田市	羽生市
		28	秩父市	小鹿野町
7月19日	水	29	朝霞市	和光市
		30	所沢市	三芳町
		31	ときがわ町	鳩山町
		32	蕨市	※戸田市

□原則として懇談会場のロビーにて集合いたします。

□行動パターン 【9:30集合・打ち合わせ／懇談10:00～11:30／まとめ】→移動→【13:30集合・打合せ／懇談14:00～15:30／まとめ】